

尾張旭市要保護児童対策地域連携会議代表者会議 会議録

1 開催日時

令和4年7月15日（金）

開会 午後3時00分

閉会 午後3時50分

2 開催場所

尾張旭市保健福祉センター4階 シアタールーム

3 出席者

前田 清、原口 浩美、廣 潤一（代理：林 文彦）、家田 訓子、竹内 美保子、市野 正枝、三浦 庄三、尾関 仁、間 裕美子、松下 香織、伊藤 彰浩、松原 芳宣、西尾 哲弥、川本 英貴、西尾 頼子 計15名

4 欠席者

安藤 郁子、秋田 誠三、竹内 元康、二村 正篤（事務局） 計4名

5 傍聴者数

0名

6 事務局職員

こども子育て部子育て相談課長補佐兼子育て支援係長 北村 亜紀子

こども子育て部子育て相談課子育て支援係主事 垣内 隆宏

こども子育て部子育て相談課子育て支援係 家庭児童相談員 森 裕子

7 議題等

(1) 令和3年度尾張旭市要保護児童対策地域連携会議の活動実績等（尾張旭市）

(2) 児童虐待対応の状況について（愛知県中央児童・障害者相談センター）

(3) 市町村子ども家庭支援促進事業の実施について

（愛知県中央児童・障害者相談センター）

8 配布資料

資料1：令和3年度尾張旭市要保護児童対策地域連携会議の活動実績等

資料2：児童虐待の現状

資料3：市町村子ども家庭支援促進事業の実施について

9 会議の要旨

<p>子育て相談課 課長補佐</p>	<p>皆さまこんにちは。本日はお忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。 定刻となりましたので、ただ今から、尾張旭市要保護児童対策地域連携会議、代表者会議を開会いたします。 本日の議題に入りますまでの間、進行役を務めさせていただきます、こども子育て部 子育て相談課課長補佐の北村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p><配布資料の確認></p> <p>次に会議の公開及び傍聴についてですが、原則公開で行います。</p> <p><傍聴者数確認> 0人 なお、本日は、傍聴の申し込みはありませんでした。</p> <p>当会議では会議録を作成し、座長に内容等の確認をとった後、市ホームページで公開をしてまいりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p><構成員紹介></p> <p>本会議の座長につきましては、尾張旭市要保護対策地域連携会議運営要綱第5条第2項の規定によりまして、福祉事務所長が行うことになっておりますが、福祉事務所長欠席のため、以後の進行は福祉事務所次長であります松原次長が座長で行います。</p>
<p>座長</p>	<p>それでは規定により座長を務めさせていただきます。早速ですが議事に入ります。議題（1）「令和3年度要保護児童対策地域連携会議の活動実績等」につきまして、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料1「令和3年度要保護児童対策地域連携会議の活動実績等」により<説明></p>
<p>座長</p>	<p>ただ今、事務局から「令和3年度要保護児童対策地域連携会議の活動実績等」の報告がありました。ご質問、またはご意見がありましたらご発言をお願いします。</p>
<p>家田構成員</p>	<p>令和3年度は通告件数等が全体的に減少したとありましたが、少子化も進んでいる中、通告件数等と出生数の関連性はありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>出生数との関連性につきましては明確にはわかりませんが、昨年度市へ直接入る通告件数は、数字上減少しております。しかし、現場における虐待対応や相談件数が、減少しているという関連性はあまりないと考えています。</p>

松下構成員	<p>通告件数の減少について、過去の年度と比較して新型コロナウイルス感染症との関連性がありますか。また、数字上は減少しているかもしれませんが、相談等につながらないなど、課題や問題が表出していないのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>新型コロナウイルス感染症での休校・休園などにより、家庭で過ごす時間が多くなり、保護者が対応に困って相談に至るケースはありました。小学校や保育園から、子どもに傷・痣等があるなど虐待が疑われるケースについて、通告や相談が入り、連携しながら対応しておりますが、コロナ禍になり、マスクの着用や接触の機会の減少から、子どもからの発信機会が少なくなり、その面では表出されていない可能性も否定できません。</p> <p>そのため、子どもからの小さな発信や表情の変化など、日々の関わりの中でより気を付けて見ていく必要があると考えております。</p>
原口構成員	<p>養護相談の件数が年々増加しているとありましたが、新型コロナウイルス感染症も関係しているのではないかと話を聞いて思いました。養護相談の次に育成相談件数が多いですが、育成相談の内容について教えてください。</p>
事務局	<p>子どもの性格や行動、しつけや不登校などの相談が育成相談に含まれています。</p>
座長	<p>他にご質問がなければ、議題（２）「愛知県中央児童・障害者相談センターの児童虐待対応の状況について」へ移りたいと思います。</p> <p>愛知県中央児童・障害者相談センター 前田センター長、ご説明をお願いいたします。</p>
前田構成員	<p>資料２「愛知県中央児童・障害者相談センターの児童虐待の状況について」により＜説明＞</p>
間市町村支援児童福祉司	<p>資料３「愛知県中央児童・障害者相談センターの児童虐待の状況について」により＜説明＞</p>
座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>まずは、前田センター長からご説明をいただきました内容について、ご質問またはご意見がございましたらご発言をお願いします。</p>
松下構成員	<p>虐待種別の推移について、性的虐待が横ばいになっていますが、発見しづらく、当事者も相談しづらいものと推察されます。指導等が困難になると思われそうですが、連携や対応が上手くできた事例等あれば教えてください。</p>
前田構成員	<p>愛知県は年間約６０件対応しています。性的虐待の定義の性質上、保護者からの場合は性的虐待で計上していますが、きょうだい間の場合は（保護者の）ネグレクトで計上しています。</p> <p>内容によっては、加害者の対応は警察が行う場合もありますが、家庭等への復帰に向けては児童相談所が指導を行っています。その後、要保護児童対策地域協議会等で見守りを行うとともに、子ども</p>

	<p>の心理ケア等を含め、精神科の治療を受けながら継続して支援することもあります。</p>
三浦構成員	<p>加害者がきょうだい等の場合、再犯防止の指導や支援プログラムなどはありますか。</p>
前田構成員	<p>児童相談所では加害者の支援プログラム等はなく、分離する方法しかありません。</p>
座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、間福祉司からご説明をいただきました内容について、ご質問またはご意見がございましたらご発言をお願いします。</p> <p>質問がございませんので、その他として、本日の議題も合わせまして何かございましたらお願いします。最後に事務局から連絡事項がありましたらお願いします。</p>
事務局	<p>当代表者会議につきましては、現時点で今年度中の次回の開催計画はございません。開催させていただく場合には、改めてご連絡をさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p>
座長	<p>以上をもちまして本日の議題は全て終了いたしました。議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。</p> <p>それでは尾張旭市要保護児童対策地域連携会議、代表者会議を閉会いたします。ありがとうございました。</p>